

説 明 2015年(平成27年)から

名称	競技会公認申請書 (競技・様式2-1、様式2-2、様式2-3)
提出部数	1部
提出締切	4月10日 (4/1 から 4/10 間の競技会は終了後でも特例扱いとします)
記入上の留意点等	公認料免除競技会も、公認申請は必要です。
FAX送付の可否	可能 不可
注意点	<p>1 公認料免除回数は競技種目に関係なく年間 8 試合 (8 本) ですが、年度当初 8 回以下で申請し年度途中に追加申請する場合は、免除の取り扱いはできません。</p> <p>2 公認競技対象種目： 1～4 が対象競技会</p> <p>1. アウトドア [1440 ラウンド、オリンピックラウンド、コンパウンドマッチラウンド]</p> <p>2. 70m・60m (72 射) ラウンド、コンパウンド 50m ラウンド (72 射) (同時開催も可能)</p> <p>3. インドア 18m (60 射)、25m (60 射) ・ マッチラウンド</p> <p>4. フィールド マーク・アンマーク…公認料は不要(免除) *公認申請を忘れないように</p> <p>5. 50, 30m ラウンド…公認料は不要(免除) *公認申請を忘れないように</p> <p>6. 900 ラウンド…公認料は不要(免除) *公認申請を忘れないように</p> <p>認定の解釈</p> <p>3 申請単位で規定したことは公認記録の認定管理と公認料の両面からの問題を整理するためです。</p> <p>4 1 選手は同時開催されている競技会であっても、二つの競技へ二重(二股)の参加は認められません。</p> <p>5 70m ラウンド・60m ラウンド実施は、36 射、36 射 計 72 射 1 回の実施で 1 競技会とする。1440 ラウンド又は 70m ラウンド・60m ラウンドを予選(ランキングラウンド)として実施し、引き続きオリンピックラウンド実施は 1 競技会となる。</p> <p>6 同一日に 70m ラウンドを午前・午後で 2 回開催は 2 試合となります。競技区分けをして申請してください。</p> <p>7 インドア 18m (60 射) を 1 日に 2 回実施は 2 試合となります。</p> <p>8 70m ラウンド・1440 ラウンド・コンパウンドラウンド等の同時開催は可としています。ただし選手はどちらかの競技会 1 本にしか参加できません。</p> <p>9 1440 ラウンドと、50・30 メートル競技、30 メートル W を同時に開催も可能です。但し、同一競技会で種別が異なる場合は 1 試合と見なします。</p> <p>10 複数の加盟団体が各々 1 競技を同時に同じ場所で開催することは可能です。県協会と県高体連が同一場所で同時開催の大会でも、2 団体の申請になります。結果成績表は別に表記して報告する必要があります。</p> <p>11 ダブル 1440 ラウンド(W ラウンド)は、公認競技申請対象から除外する。</p>
開催例	

<p>その他</p>	<p>現在 競技会公認申請書について電子化の方向で準備を進めています。 準備が整い次第、申請書を送付しますのでよろしくお願いします。</p> <p>変更届出（記入方式） 申請した内容に変更が生じることが分かった時点で、速やかに届け出てください。 その方法は次のいずれかにより、行ってください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当初申請時の書類のコピーを保管しておき、それに朱書き訂正を行います。余白下段に、「上記のとおり変更を届出ます。」、「日付」及び「加盟団体名、会長氏名、押印」し提出してください。 2. 当初申請時の書類のコピーを保管していないときは、競技会公認申請書の文言のあとに「変更」と記し、その申請書類に変更の内容が分かるように記載し届出てください。
------------	--